2026 年 6 月 22 日
生徒指導部生徒活動班
文化祭執行部会計部門

# 2026 年度電子決済規定

＜用語一覧＞

当日…文化祭当日

文実…文化祭実行委員会

食販団体…食品販売団体

物販団体…物品販売団体

販売団体…食販団体及び物販団体

お客様…文化祭に訪れるすべての一般来場客・保護者・在校生

A 電子決済導入の基本方針

（1）目的

昨年に続き、金券制の煩雑な作業を無くし、来場者の利便性を図る。

（2）具体的な電子決済の方針

・各団体につき 1 台のマルチ決済端末をレンタルし、文化祭での決済方法は例外なくすべてこの端末を介して行うこととする。

・各販売団体は事前に決済担当係を申告し、事前に端末の操作方法を習得する。

・食販加工・無加工・物販団体はそれぞれ 7 団体、執行部は 1 台とし、合計 10 台を企業よりレンタルする。

（3）導入する電子決済のプラン

・ヤマト運輸

・端末レンタル費用：初期費用 55,000 円　利用料 7,700 円/台　オプション 4,400 円
手数料:3.8%/件

・端末レンタル費用は今年度の予算を充てる。

・決済手数料は、各販売団体が赤字にならないように最低でも販売価格を以下のように設定する。

販売価格は 10 円単位で設定することとする。

(1 個当たりの仕入れ値)×1.04　の値を 10 円単位で切り上げたものとする

（４）端末について

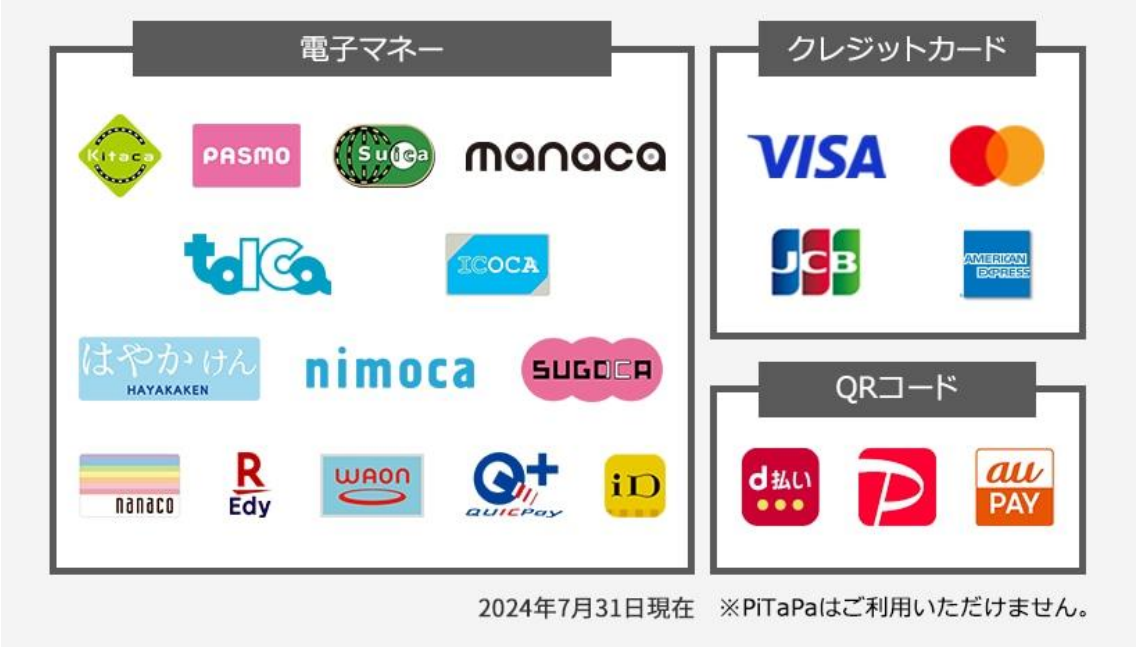
・端末には明細書を発行する機能が備わっており、その明細書を付属のレシートのロール紙に印刷してお客様にお渡しすることが可能。

・１台の端末ごとに決済記録を翌月から確認することができる。

・使い方に関しては付属の取扱説明書を参照する。

（５）対応ブランドについて

・以下のブランドが使用可能である。




B 販売団体の大まかな流れ

（1）準備

・各販売団体の仕入れ費は文実（食販部門）に報告する。

・入り口前に文実から配布される利用可能な決済方法についての掲示物を設置する。

・事前に申告した決済担当係は端末の操作方法を習得する。

・各販売団体の決済担当係は、当日のトラブルに対応するための Teams に入る。
ただしこの Teams は販売団体の連絡用とは異なる緊急用のものとする。

（2）当日

・決済担当係は端末を操作し、決済を行う。（詳細は D を参照）

・各販売団体は売上記録係を配置する。売上記録係は外部アプリ「Square リテール」を使用し、在庫管理及び売り上げ管理を行う。

・二重決済や過払いが生じた場合は Teams に速やかに報告し、文実の担当者及び文実の顧問の先生が対応する。（詳細は D を参照）

・文化祭閉場後は当日中にカード会社控え、処理未了タイムアウトレシート、売上記録データを文実会計部門に提出する。

（3）後日

・売上総額から手数料の引かれた金額が学校指定の口座に振り込まれる。
文実（会計部門）はその後各販売団体の仕入れ費を渡す。各販売団体の収支が赤字になった場合は該当団体の販売総額から手数料を引いた分を渡す。

C 決済マニュアル

・決済担当係が注文を聞き、外部アプリ「Square リテール」にあらかじめ登録された商品を任意の個数分選択する。その後、自動的に計算された合計金額を来場者に伝える。
・売上記録は外部アプリ「Square リテール」によって自動的に記録される。
（・「Square リテール」に関しては別紙「Square リテールについて」を参照。）
・決済担当係の交代時は、担当した決済の明細(カード会社控え・処理未了タイムアウトレシート)をホチキスで留め、1 番上に名前を書き保管する。
文化祭閉場後、決済の明細と共に文実に提出する。クレジットカード
決済の際に発行されるカード会社控えは絶対に紛失してはならない(チャージバック請求が発生する可能性もある。端末返却時にアルファノート宛てに配送する)。
**処理未了タイムアウトレシート**が発行された場合も同様に紛失してはならない。
・売り上げ記録は文実がそれぞれのアカウントにログインし、確認を行う。
・端末の起動方法及び操作方法は決済端末付属の取扱説明書を参照する。

D トラブル

・端末付属の取扱説明書を参照の上、対応を行う。
・昨年同様、カードへのチャージは行わないものとする。
・支払いに過不足があり、決済直後に発覚した場合は一度販売を中止し、トラブル解決後、販売を再開する。
・支払いに過不足があったが、その過不足がのちに発覚した場合は、販売を継続し、最終的な収支確認の際に協議する。また発覚した際にはその対応するレシートに印をつけておく。

E 売上記録について

・基本的に外部アプリ「Square」リテールを使用する。
（別紙「Square リテールについて」（次ページ）を参照。）